

資料 1 : カネミ油症患者に関する施策の進捗状況について

1. 認定関係

■ 認定患者数（平成 30 年 12 月末現在） 参考資料 1

平成 30 年 12 月末現在の認定患者数は 2,322 名です。そのうち、同居家族認定の数は 320 名です。

■ 認定に関する周知等 参考資料 2

同居家族認定に関する周知を行い、申請手続の円滑化を図るため、同居家族認定の対象者、申請に必要な書類、各都道府県の相談窓口等を記載したリーフレットを、平成 31 年度健康実態調査の御案内に同封するとともに、厚生労働省ホームページに掲載します。

2. 健康実態調査関係

■ 平成 30 年度健康実態調査について

平成 30 年度健康実態調査については、関係自治体の協力のもと、1,588 名を対象として御案内を送付し、1,411 名の御協力をいただきました。御協力いただいた方には、健康調査支援金（19 万円）をお支払いいたしました。

健康調査支援金については、第 8 回三者協議での御意見を踏まえてできるだけ速やかに（遅くとも 9 月末までに）支払を行っていただけるよう各都道府県に依頼しておりましたが、ほぼすべて 9 月末までに支払が行われました。参考資料 3

なお、平成 30 年度健康実態調査の結果については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、厚生労働省及び全国油症治療研究班で、今後の施策や研究に活用させていただきます。参考資料 4

■ 平成 31 年度健康実態調査について 参考資料 5

平成 31 年度健康実態調査については、第 16 回油症対策委員会において患者の皆様へ調査票（案）をお示しし、患者の皆様の御意見を頂戴したところです。これを踏まえつつ、調査項目をできる限り早期に確定し、予算成立後速やかに実施できるように調整します。具体的には 4 月から開始できるよう調整します。

なお、健康調査支援金の速やか（遅くとも 9 月末までに）な支払については、引き続き、御対応をお願いします。

■ 分析等に資する患者情報の連携に係る現状調査について 参考資料 6

油症患者の情報について、国、油症治療研究班、福岡県保健環境影響研究所、カネミ倉庫株式会社、都道府県（カネミ油症担当）などの主体が別々に管理・更新を行っており、それぞれのデータ形式、記入・記録方法がさまざまになっている現状を踏まえ、油症患者に対する施策の一層の推進のため、各主体が保有する患者情報の項目、データ形式、記入・記録方法、保管期間、位置づけ等の現状に関して調査を行い、どの主体にとっても必要となる基礎的な患者情報について、どのように整理すべきかを技術的な観点から調査・検討を行う「カネミ油症健康実態調査の分析等に資する患者情報の連携に係る現状調査」を実施しています。

平成 30 年 12 月 21 日付け事務連絡のとおり、本調査に御協力をお願いします。

3. 相談支援員関係 参考資料 7

全国油症治療研究班が設けている相談員制度に加え、平成 24 年度には、カネミ油症に関する相談窓口が各都道府県に設置されたところですが、カネミ倉庫(株)からの医療費の支払や健康、生活面に関する相談をしたいなどの要望が患者の皆様から寄せられていることから、平成 28 年 4 月より、国の委託事業として、4 県に油症相談支援員を設置しています。（広島県、高知県、福岡県、長崎県が設置済み）

また、相談支援員の設置のない都道府県にお住いの患者の皆様からの相談に対応できるよう、九州大学にも相談支援員を 1 名配置しています。

これらの相談支援員に対して、基本的な知識の習得や意見交換の機会を確保するため、平成 30 年 7 月に福岡県で第 3 回相談支援員研修会を開催するなど、引き続き、患者の皆様への相談支援体制の確保に努めてまいります。

なお、第 12 回三者協議で相談支援員の相談件数について御質問があったため参考資料 7 のとおりまとめています。

4. 医療関係

■ 受療券利用可能医療機関の拡大

受療券利用可能医療機関については、第9回三者協議での御意見を踏まえ、平成29年度健康実態調査において「1名以上」の患者の方が利用を希望している125医療機関（既に登録済みの医療機関を除いた数）で受療券が利用できるよう、厚生労働省から日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会に協力を依頼するとともに、カネミ倉庫㈱及び自治体から、対象となった医療機関に対し個別に要請を行いました。**参考資料 8**

その結果、平成30年12月末現在、受療券利用可能医療機関は680医療機関（平成30年4月以降、70医療機関増）となっています。

また、平成30年度健康実態調査において「1名以上」の患者の方が利用を希望している121医療機関についても、同様に要請を行う予定ですので、引き続き要請について御協力をお願いします。**参考資料 9**

なお、受療券利用可能医療機関については、公表の許可を得て、第12回三者協議で御意見のありました地区別にまとめたうえ、カネミ倉庫㈱がリストを作成し、これを厚生労働省ホームページに掲載しています。**参考資料 10**

■ 医療費の請求手続の周知 **参考資料 11**

第2回三者協議でカネミ油症に関する医療を受けられた場合の請求手続きの周知の御意見があり、第9回三者協議での御意見を踏まえて一部内容を修正したカネミ倉庫㈱の説明資料について、平成31年度健康実態調査に同封し、周知を図ります。

5. 油症治療研究の推進 **参考資料 12**

平成31年度においても、基本指針に基づき、漢方研究をはじめとした油症治療研究を推進します。

6. 検診関係 **参考資料 13**

平成30年度は、625名が検診を受診しました。

第12回三者協議での御意見を踏まえ、平成30年度に実施された検診について、検診項目や土日開催の有無などをまとめています。

7. 普及啓発等

■ 厚生労働省ホームページによる普及啓発

厚生労働省ホームページでは、カネミ油症の情報を「患者の方向け」、「医療従事者向け」、「地方自治体向け」に分けて掲載し、普及啓発に努めています。

■ 全国油症治療研究班における普及啓発 参考資料 14

全国油症治療研究班では、各種論文発表等を行っております。また、油症栄養セミナーや患者の皆様の健康管理を援助することを目的とした油症運動セミナーを開催したほか、漢方薬を身近に感じて頂けるようにした油症漢方セミナーを行っております。

■ 医療従事者向け啓発パンフレットの周知 参考資料 15

全国油症治療研究班が作成した医療従事者向け啓発パンフレットについては、厚生労働省ホームページに掲載しています。

8. 平成 31 年度予算（案） 参考資料 16

健康実態調査等の実施に要する経費と油症治療研究に要する経費等について、必要な予算を確保しています。また、平成 28 年 4 月に改正した基本指針に基づき実施している、油症相談支援業務に必要な経費についても盛り込まれています。

9. その他 参考資料 17

- いわゆる検診手帳に関して、第 13 回三者協議において、文言の一部を加筆・修正するものの、発行することに異議はないと御意見があったところです。つきましては、今後手帳の内容・配布方法等を検討してまいりますので承知おきください。